

令和6年度 阪神北地域活動補助事業一覧表

(兵庫県、市、中間支援型NPO等)

1 中間支援型NPOの紹介

① 認定NPO法人 宝塚NPOセンター・・・・・・・・・・	1	⑩ ひょうご市民農園整備推進事業・・・・・・・・・・	10
② 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・・・・・・・・	3	⑪ 「農」に携わる人材確保モデル支援事業・・・・・・・・	10
③ 特定非営利活動法人 場とつながりの研究センター・・	4	⑫ ひょうご出前環境教室・・・・・・・・・・	11

2 阪神北県民局

④ 阪神北☆夢づくり応援事業・・・・・・・・・・	5	⑬ 地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業・・・・・・・・	11
⑤ 北摂里山魅力づくり応援事業・・・・・・・・・・	6	⑭ 商店街買い物アシスト事業・・・・・・・・・・	12
⑥ 県民まちなみ緑化事業・・・・・・・・・・	7	⑮ 商店街インバウンド支援事業・・・・・・・・・・	12
⑦ ひょうごアドプト・・・・・・・・・・	7	⑯ NPO法人等向けひょうごボランティア基金助成事業・・	13
		⑰ 県民ボランティア活動助成・・・・・・・・・・	14
		⑱ ふれあい活動アドバイザー派遣事業・・・・・・・・	14
		⑲ 子どもの冒険ひろば事業・・・・・・・・・・	15

3 兵庫県庁・外郭団体

⑧ 地域応援ネットワーク（ピピンねっと）・・・・・・・・	8
⑨ 「子ども食堂」応援プロジェクト事業・・・・・・・・	9

4 市役所

⑳ 宝塚市きずなづくり推進事業補助金・・・・・・・・	16
----------------------------	----

※補助事業の詳細については、各問い合わせ先にご確認ください。

(中間支援型 NPO)

阪神北地域には、地域づくり活動を実施する団体や人々を支援したり、つなぐことを活動目的としている「中間支援型NPO」が各市にあります。

これら中間支援型NPOは、地域団体・NPO・行政、それぞれの活動を補完することで、地域づくり活動がスムーズに展開し、その基盤が充実するよう、支援活動に取り組んでいます。

番号	市町名	団体名	活動内容	問い合わせ先
①	宝塚市	認定 NPO 法人 宝塚 NPO センター	<p>宝塚市に拠点を置く中間支援組織。1999 年設立。</p> <p>「一人ひとりがありたい姿で社会参加のステージにたてる未来へ」を目指し、「人と社会をつなぎ、それぞれの HAPPY を応援する」を使命に、中間支援と就労支援を連動させた事業を実施しています。</p> <p>2022 年度に立ち上げたシングルマザーハウス「With」では、地域コミュニティ・事業者など多くの方々から協力を得ながら、親子の生活支援や心を支えるサポート・お仕事相談など様々な支援に取り組んでいます。</p> <p>【実施事業】</p> <p>■ ツナガリとニギワイをつくる</p> <p>自分のやりたいことでこれからのまちをつくる人を応援し、相談者と一緒に考える姿勢を大切にしながら、地域の課題を解決するコミュニティビジネスや NPO 活動等を通じて誰もが主役として参加できる社会を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営相談 817 件 ・起業相談 207 件 ・NPO 法人設立・コミュニティビジネス起業 13 団体 <p>■ ハタラクを支える</p> <p>働くことで社会に参加することを支援し、就職成立者を増やします。また、事業者はもとより多くの市民に現在の雇用状況を伝えることで地域の理解を深め、柔軟な働き方ができる地域や活気のある社会を広げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談 4,028 件 ・雇用創出 445 名 <p>起業講座を受講されて設立された団体での就労体験も。</p> <p>■ ツナガリとニギワイ×ハタラク</p>	<p>〒665-0845 宝塚市栄町2-1-1 ソリオ I-3F</p> <p>TEL:0797-85-7766</p> <p>FAX:0797-85-7799</p> <p>E-mail:zukanpo@hnpo.net</p> <p>HP:http://hnpo.net</p> <p>Facebook: https://www.facebook.com/zukanpo</p> <p>X(旧 Twitter): https://twitter.com/takarazukanpo</p> <p>Instagram: https://www.instagram.com/takarazuka_npo/</p> <p>LINE 公式アカウント: https://lin.ee/17UL6Yp</p> <p>開館日時:火曜日～土曜日 9時～18時</p>

これまで育んできたネットワークを用いながら、センター全体で知恵を寄せ合い、「ツナガリとニギワイをつくる事業」と「ハタラクを支える事業」を掛け合わせることで、新しい事業を創出し、宝塚 NPO センターらしさを大切にしながら事業に取り組んでいます。

- ・フードシェアリング事業 食品回収及び配布会 年 4 回実施
- ・清掃事業 物件数 5 件 従事者 2 名

※数字は 2022 年度

(中間支援型 NPO)

阪神北地域には、地域づくり活動を実施する団体や人々を支援したり、つなぐことを活動目的としている「中間支援型NPO」が各市にあります。

これら中間支援型NPOは、地域団体・NPO・行政、それぞれの活動を補完することで、地域づくり活動がスムーズに展開し、その基盤が充実するよう、支援活動に取り組んでいます。

番号	市町名	団体名	活動内容	問い合わせ先
②	川西市	特定非営利活動法人 市民事務局かわにし	<p>■2005(H17)年4月に設立の中間支援 NPO 法人です。「マチのシンクタンク」や「通訳・翻訳家」のような役割で、主に川西市を中心として、市民活動・NPO 活動のサポートをしています。</p> <p>■もっとも大事にしている事業は「相談」で、NPO 法人やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの立上げ支援のほか、活動上の様々な「お困りごと」「お悩み」相談に対応しています。また、有用な情報の収集・提供や、市民・市民活動団体・NPO・行政・企業・研究機関・専門家などとのコーディネートやネットワークづくりのお手伝いもしています。</p> <p>■特徴的な事業として、「つながりカフェ」という「まちづくり井戸端会議」を、2006(H18)年3月から「川西市市民活動センター」を会場に、毎月第3木曜日午後6時30分～8時30分に開催しています。この「場」から、新しいネットワークや活動が生まれていっています。</p> <p>■2005(H17)年4月に起こった JR 福知山線事故においては、中間支援機能を生かして、事故直後から被害者(主に負傷者やその家族など)の支援を行ってきています。(毎月第1土曜日午後2時～4時「語りあい、分かちあいのつどい」実施)</p> <p>■2009(H21)年度から2012(H24)年度まで、兵庫県事業「NPO と行政の子育て支援会議運営事業」を受託し、子育て支援団体のネットワーク強化や会員拡大を図った事業を実施しました。現在は「ひょうご子育てコミュニティ」と改名した連絡体で幹事として在籍しています。</p> <p>■2010(H22)年度より、株式会社ジョイン川西とのコンソーシアムで、「川西市市民活動センター」「川西市男女共同参画センター」の指定管理業務に携わっており、公共施設の運営管理において当法人の持ち味を活かしつつ、「人や地域を育む事業」に邁進しています。</p>	<p>■【法人事務所】 〒666-0015 川西市小花 1-9-1-301 あさのビル TEL:072-774-7333 FAX:072-774-7334</p> <p>■【指定管理事業先】 川西市市民活動センター 川西市男女共同参画センター TEL:072-759-1826/1856 FAX:072-759-1891</p>

(中間支援型 NPO)

阪神北地域には、地域づくり活動を実施する団体や人々を支援したり、つなぐことを活動目的としている「中間支援型NPO」が各市にあります。これら中間支援型NPOは、地域団体・NPO・行政、それぞれの活動を補完することで、地域づくり活動がスムーズに展開し、その基盤が充実するよう、支援活動に取り組んでいます。

番号	市町名	団体名	活動内容	問い合わせ先
③	三田市	特定非営利活動法人 場とつながりの研究センター	<p>三田市を中心に阪神北および裏六甲全域に関わる団体の支援を行っています。コンセプトは「意欲する人が集う場づくり、お互いにまなびあう地域づくり」。さまざまな人にとって安心してつながれる居場所(サードプレイス)をまちの中に作りたい人をサポートしています。どうぞ気軽にお越しください。</p> <p>【主な相談支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体や法人立ち上げ支援 ・助成金や寄付など、ファンドレイジング(資金調達)全般 ・団体の事務支援(経理等)や、会議の進め方などのマネジメント ・企画づくり支援 ・認定 NPO 法人取得(税制優遇のある NPO 法人を目指すためのアドバイス) ・市民調査支援(アンケート調査など) <p>【最近力を入れているテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりとその支援 ・子どもの貧困をはじめとした課題を地域のネットワークで解決しようとする取り組み ・地域の未来を語る対話の場「フューチャーセッション」の促進 ・子ども・若者を支える地域づくり ～裏六甲子ども・若者居場所ネットワーク ・地域日本語教室「北神日本語教室」、在住外国人アウトリーチ相談支援事業 ・相談支援併設型の食料配布会(フードパントリー) ・若者 SNS 相談、ひとり親支援、女性のつながりづくりを通じた自立支援 <p>詳しくは当会のホームページをご覧ください。 https://batotsunagari.net/ https://tsunagari-fr.net/ (在住外国人向けの情報サイトを立ち上げました) https://facebook.com/batotsunagari https://www.instagram.com/batunagari/ (インスタグラム、始めました→)</p>	<p>〒669-1533 三田市三田町 29-14 TEL:079-553-2521 / 090-6505-1935(大島) FAX:079-553-2522 email: info@batotsunagari.net</p> <p>原則、月曜日～金曜日の 1000～1700 はスタッフが事務所にいることが多いです。不在時は留守番電話にメッセージを折り返し電話番号と合わせて残していただくか、メール・ホームページのお問い合わせ欄・SNS でご連絡ください。</p>



番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
④	地域活動	阪神北☆夢 づくり応援 事業	下記の要件を全て 満たす団体 ① 阪神北地域内 で活動している 団体 ② 組織、運営、代 表者に関する事 項を定めている 団体 ③ 宗教活動、政治 活動、営利活動 を行うことを主た る目的としない 団体、暴力団も しくはその統制 下でない団体、 その他公共の福 祉に反する活動 を行わない団体 ④ 当補助事業に3 回以上採択され ていない団体	SDGs の推進、阪神地域ビジョン 2050 の実現を図るため、阪神北の地域資 源を活用し、阪神北地域内外の交流 促進や課題解決につながる事業 ※1団体1事業のみ申請可 ※以下に該当する事業は対象から除 きます。 ①宗教活動、政治活動、財産の形成、 営利活動を目的とする事業 ②公序良俗に反するものや法律等に 抵触する事業 ③団体構成員のみが利益を受ける事 業 ④当補助金を活用した複数団体によ る合同開催事業 ⑤同じ事業内容に対して、国、兵庫県 (兵庫県の関連団体や外郭団体を 含む。)、市町から助成金・補助金を 受けている事業や当該行政機関等 からの委託事業	上限 20 万円 ※1万円単位の定額	令和6年 3月22日(金)~ 4月22日(月)	阪神北県民局 県民交流室県民課 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 TEL:0797-83-3137 FAX:0797-86-4379	①審査方法 【一次審査】 書類審査 【二次審査】 プレゼンテーション審査 (令和6年5月30日(木)) ②補助対象事業等の決定 補助事業の採否及び補助金 額は、文書で通知します。審 査の結果により、不採択にな る場合や補助金額が申請金 額から減額になる場合もあり ます。採択事業は、団体名、 事業名、事業概要、補助金額 を阪神北県民局のホームペ ージに掲載します。

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑤	里山	北摂里山魅力づくり応援事業	<p>下記の要件を全て満たす団体</p> <p>① 阪神北地域内で活動している団体</p> <p>② 里山の保全・整備等を継続的、計画的に行う団体</p> <p>③ 組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体</p> <p>④ 宗教活動、政治活動、営利活動を行うことを主たる目的とする団体でないこと</p> <p>⑤ 暴力団もしくはその統制下にある団体その他公共の福祉に反する活動を行う団体でないこと</p>	<p>「北摂里山博物館構想」の推進に資する以下の事業であり、「北摂里山博物館運営協議会」が開催する「企画提案会」において、内容が適切と認められたもの</p> <p>※①の事業は必須</p> <p>①持続可能な森林の保全・整備</p> <p>②里山保全のための調査研究</p> <p>③森林ボランティア等団体への加入促進のために開催する森林教室等</p> <p>④里山の産品を活用した製品の試作、研究開発、販路開拓等</p> <p>⑤学校や県民を対象とした里山学習・体験活動事業（観察会、セミナー等）</p> <p>⑥里山保全啓発活動や里山の魅力等を伝えるためのPR用リーフレット等の作成や取り組み</p> <p>⑦希少種の保全に資する活動</p>	<p>上限 20 万円</p> <p>※1 万円単位</p>	<p>令和6年</p> <p>3月 22 日(金)～</p> <p>4月 22 日(月)</p>	<p>北摂里山博物館 運営協議会 (阪神北県民局内) 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 TEL:0797-83-3114 FAX:0797-83-3108</p>	<p>すべての団体について一次書類審査を行い、一次選考合格者に対し企画提案会(プレゼン)を実施し決定。</p>

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑥	緑化	県民まちなみ 緑化事業	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会などのおおむね 10 名以上で恒常的に活動する地域を基盤とした住民団体 ・30 m²以上(人口集中地区外は 100 m²以上)の緑化が可能な個人や法人 ・PTA等の団体と学校職員等で構成される「芝生化実行委員会」 <p>○対象地域 都市計画区域内(個人・法人が実施する場合、市街化調整区域を除く。)</p>	<p>①一般緑化 公園、広場、道路や河川沿いなどでの高・低木の植樹、2戸以上の住宅での生垣設置、まちなかでのプランターを用いた緑化による緑地整備</p> <p>②校庭の芝生化 学校、幼稚園や保育園の校庭の芝生化</p> <p>③ひろばの芝生化 公園、広場、グラウンド等の芝生化</p> <p>④駐車場の芝生化</p> <p>⑤建築物の屋上緑化や壁面緑化</p> <p>⑥都心の緑化</p>	<p>緑化資材費等を補助。</p> <p>①～③について、住民団体が公共用地で実施する場合は、施工費の一部も補助</p> <p>①400 万円まで ②800 万円まで ③400 万円まで ④375 万円まで ⑤250 万円まで</p> <p>※補助対象経費や限度額は事業ごとに異なります。 ※①をプランターで実施する場合の限度額は1基当たり 30 万円。 ※②は初期施設等費用に最大 140 万円を加算。</p>	<p>令和6年 4月1日(月)～ 11月29日(金) (先着順)</p>	<p>阪神北県民局 宝塚土木事務所 まちづくり建築課 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 TEL:0797-83-3191 FAX:0797-86-6571</p> <p>※④駐車場の芝生化、⑤建築物の屋上緑化・壁面緑化、⑥都心緑化に係る助成については、県庁都市政策課緑化政策班にお問い合わせ下さい。 TEL:078-362-3564</p>	<p>書類審査 (プレゼン無)</p>
⑦	美化活動	ひょうごアド プト	<p>県が管理する道路・河川などの清掃・美化等の活動を2年以上継続可能な団体</p>	<p>団体と県・市町で、道路や河川などの公共エリアの美化活動について役割分担等を定め、団体がそのエリアで清掃・美化活動を行うにあたり、用具・資材の提供や保険の加入を行う。</p>	<p>用具・資材の提供、 保険の加入</p>	<p>随時募集</p>	<p>阪神北県民局 宝塚土木事務所 企画調整担当 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 TEL:0797-83-3178 FAX:0797-86-4329</p>	<p>県、市町と活動内容、役割分担を協議し、合意書を締結。</p>

(兵庫県庁・外郭団体)

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑧	講師等派遣(ピンネット)	地域応援ネットワーク(ピンネット)	神戸・阪神地域で活動している団体・公共施設・行政機関	神戸生活創造センターの登録グループが、利用団体の要望に応じ、イベントでの実演(ハワイアンフラ、よみきかせ、演奏、朗読、人形劇等)、講座の技術指導(工作、手芸、折り紙、むかし遊び、布のおもちゃ等)、講演会の講師等を務める。 詳細は神戸生活創造センターHP https://kobe-sozoc.com/wordpress/?p=11239	謝金は不要だが、交通費・材料費を利用団体が負担。	随時募集	兵庫県立神戸生活創造センター 〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1F TEL:078-647-9200 FAX:078-642-1051 (※毎月第3水曜休館)	神戸・阪神地域で活動している団体・公共施設・行政機関か確認。

番号	分野等	事業名	助成対象 団体等	補助の内容・対象事業	補助金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑨	地域活動	「子ども食堂」応援 プロジェクト事業	地域団体、 地域団体 による協議 体、NPO法 人等	①補助の内容 これから「子ども食堂」を立ち上げる団 体に対し、開設にかかる経費を補助 する。 ②対象事業 地域における子どもの支援活動である 「子ども食堂」を開設する事業	1団体あた り20万円を 限度(予定)	令和6年4月上旬 ～令和7年2月中 旬(予定)	兵庫県福祉部地域福祉 課恩給援護班 神戸市中央区下山手通5 -10-1 TEL:078-362-9018	補助希望団体に対し、応募 申請書に基づき個別ヒアリン グを実施し、審査のうえ選定 する。 個別ヒアリング内で、実施予 定の事業について説明を求 める。

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑩	農園	ひょうご市民農園整備推進事業	市町、農協、農業者が組織する団体、NPO法人等 ※整備事業は上記に加え以下の者が対象となる。 農業者個人、民間企業、社会福祉法人、自治会等。	1 ソフト事業(推進事業) (1) ひょうご市民農園推進事業(市町等推進事業) 身近な農作業体験の場となる市民農園の開設や運営改善などの取組を支援 2 ハード事業(条件整備事業) (1) ひょうご市民農園(大規模型)整備事業 ①日帰り型市民農園 ②滞在型市民農園 (2) ひょうご市民農園整備事業 小規模市民農園の整備及び既存施設のレベルアップ	1 ひょうご市民農園推進事業(市町等推進事業) 必要額 (県費 1/2 以内) 2 ひょうご市民農園(大規模型)整備事業 3,000 千円を超えるもの (国庫 1/2 以内+県費随伴 7%) 3 ひょうご市民農園整備事業 3,000 千円以下(県費 1/2 以内)	～令和6年2月募集 (予算枠が埋まらない場合は、この後も随時募集)	農林水産部 総合農政課 楽農生活班 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL 078-362-9198 FAX 078-362-4458	書類審査 (プレゼン無し)
⑪	農業	「農」に携わる人材確保モデル支援事業	中間支援組織(NPO法人、企業等)	都市と農山漁村をつなぐ中間支援組織が実施する、「農」に携わる人材※の確保・定着に向けた取組(活動)を支援する ※自給的農業に取り組む者、地元農家の生産物等を活用し起業(地産地消レストラン等)する者、農繁期に集落営農オペレーターや果樹の収穫アルバイト等により農作業に従事する者等	1,000 千円(定額)	令和6年2月～4月(予定)	農林水産部 総合農政課 楽農生活班 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL 078-362-9198 FAX 078-362-4458	書類審査 (予定)

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑫	講師等派遣(環境)	ひょうご出前環境教室	県内に活動拠点を置く団体	兵庫県内の地域団体やグループ等が環境について学ぼうとする際に、(公財)ひょうご環境創造協会が選定した環境学習プログラムの中から希望するプログラムの講師を無料で派遣する。 ・受講人数:10名以上で受講 ・利用回数:1団体につき、同一年度で単発講座2回(ただし、2回目は1回目と異なる講師の講座をご利用ください。)、もしくは、シリーズ講座1回まで。	派遣する講師の謝金交通費を(公財)ひょうご環境創造協会が負担	令和6年3月上旬～令和7年2月末日 ※開催希望日の20日前までに申し込み ※募集回数は、概ね150回 募集回数に達した場合は、募集期間内であっても受付を終了することがあります。	公益財団法人ひょうご環境創造協会 ひょうごエコプラザ (環境創造部 環境創造課) 〒654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-18 TEL:078-735-4100 FAX:078-735-7222 Mail: ecoplaza@eco-hyogo.jp	書類審査 (プレゼン無し)
⑬	地球温暖化	地域創生！再エネ発掘プロジェクト	再生可能エネルギーの導入による地域活性化を推進する地域団体等	補助金交付決定後に着手する県内で行う再生可能エネルギーによる発電、木質バイオマス熱供給(熱電併給含む)の事業化に向けた以下の取組・調査等の事業 ①立ち上げ時取組支援事業 ②基本調査等補助事業	①30万円(定額・上限) ②500万円(補助率1/2・上限)	令和6年4～6月を予定 (申請状況によって変更可能性あり)	兵庫県環境部 環境政策課 温暖化対策班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-362-3273 FAX:078-382-1580	①要件・書面審査 ②要件・書面審査 ヒアリング審査

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑭	商工振興	商店街買い物アシスト事業	商店街・小売市場 商工会・商工会議所 商業者グループ NPO法人、 まちづくり会社 地域の商業の核となる個人事業主(商店街や商工会・商工会議所等からの推薦または支援が条件)	1 対象事業 商店街等が実施する以下①～⑤の事業 ①EC サイト・共同宅配 ②ご用聞き・共同宅配 ③移動販売 ④買い物送迎車の運行 ⑤高齢者等の買い物サポート支援(買い物同行支援) 2 助成の内容 EC サイト構築費(買い物発注システム構築)、 車両購入・リース費、車両改修費、 人件費(トラックドライバーの労働費用)、 広報費、配送費、 市場調査費、催事出店費 等	[1～3年目] 補助率 1/2 (上限 3,000 千円(単独実施)) ※対象事業を追加する場合、 2,400 千円を加算 (ただし、EC サイト・共同宅配にご用聞き・共同宅配を追加する場合は 600 千円を加算) (補助額上限 6,000 千円) [4・5年目] 補助率 1/3 (上限 2,000 千円(単独実施)) ※対象事業を追加する場合、 1,600 千円を加算 (ただし、EC サイト・共同宅配にご用聞き・共同宅配を追加する場合は 400 千円を加算) (補助額上限 4,000 千円)	令和6年 3月18日(月) 受付終了後も 予算の範囲内 で随時受付を 行う。	兵庫県産業労働部 地域経済課商業活性化班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL 078-341-7711 (内線 3564・3574) ※申請は県民局へ お問い合わせください。	書類審査 必要に応じて ヒアリング プレゼン無
⑮	商工振興	商店街インバウンド支援事業	商店街・小売市場 (任意団体を含む)	(ア)外国人向け広報活動 (HP の多言語化対応、PR 動画の作成・発信等) (イ)外国人受入環境整備 (外国人観光客接客マニュアルの作成、 デジタルサイネージの設置、多言語マップやパンフレットの作成、外国語翻訳アプリ導入等) (ウ)おもてなし企画の実施 (商店街外国人ツアーやイベントの実施、 外国人観光客向け商店街オリジナル商品開発等) (エ)大阪・関西万博の「ひょうごフィールドパビリオン」の活動に関係する商店街団体等が行う各種事業	補助率 県 1/4 補助限度額 1,500 千円 ※ただし、市町義務随伴とし、県の補助金額と同額以上、市町の補助を受けられることを条件とする。	令和6年 3月18日(月) 受付終了後も 予算の範囲内 で随時受付を 行う。	兵庫県産業労働部 地域経済課商業活性化班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL 078-341-7711 (内線 3564・3574) ※申請は県民局へ お問い合わせください。	書類審査 必要に応じて ヒアリング プレゼン無

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑩⑬	地域活動	NPO法人等向けひょうごボランティア基金助成事業	<p>1【地域づくり活動NPO事業助成】 NPO法人又はNPO法人に準ずる団体</p> <p>2【中間支援活動助成】 中間支援活動を行うNPO法人、一般社団(財団)法人等</p>	<p>1【地域づくり活動NPO事業助成】 NPO法人等が地縁団体等と連携し、その機動力、専門性などを活かした地域づくり等の取り組みに助成する。特定非営利活動促進法第2条第1項別表に掲げる事業区分から、該当する区分をひとつ選択する。</p> <p>2【中間支援活動助成】</p> <p>①基本事業 中間支援活動を行うNPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域のNPO等の基本的な活動を支援する取り組みに助成する。 1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他</p> <p>②創設支援事業 NPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等を行う中間支援活動を新たに実施し、NPO団体や地域活動などを総合的に支援する体制の構築を目指す取組に対して助成する。 1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他</p>	<p>1【地域づくり活動NPO事業助成】 上限 50 万円</p> <p>2【中間支援活動助成】 上限 50 万円 (①、②ともに)</p>	<p>1・2とも 令和6年 3月25日(月)～ 4月18日(木)</p> <p>詳細は、 https://www.hyogo-vplaza.jp/ に掲載する。 「ひょうごボランティアプラザ」で検索</p> <p>新規に申請する団体は、ボランティアプラザに来所のうえ、職員から個別の説明を必ず受けること。要事前予約。 (遠方で来所が困難な場合は応相談)</p>	<p>○ひょうごボランティアプラザ 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848</p> <p>○兵庫県県民躍動課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-362-3996</p>	<p>1・2 選考委員による書類審査(新規申請団体は選考委員会でのヒアリング有)</p>

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑰	地域活動	県民ボランティア活動助成	兵庫県内において継続的にボランティア活動を行う法人格を持たない構成人数5人以上のボランティアグループ・団体	県民の地域活動への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、県民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図ることを目的として助成する。	上限2万円(全団体一律同額)	令和6年7月～8月上旬(予定) 詳細は、 https://www.hyogo-vplaza.jp/ に掲載する。 「ひょうごボランティアプラザ」で検索	○ひょうごボランティアプラザ 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848 ○兵庫県県民躍動課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-362-3996	ひょうごボランティアプラザによる書類審査
⑱	地域活動	ふれあい活動アドバイザー派遣事業	地域住民を主体とする地域づくり活動団体	「ふれあい活動アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)」の派遣を通して、団体や地域の活性化につながる事業	① アドバイザーへの謝金 ② アドバイザーの旅費(県の規程による金額) ③ アドバイザー派遣に伴う活動経費 会場使用料、資料作成費、消耗品費等	未定	兵庫県県民躍動課 企画協働班 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-341-7711 (内線2714)	県民躍動課において、団体の活動内容や、抱える課題、派遣を希望するアドバイザーや分野・テーマなどを踏まえ、アドバイザーと調整した上で、アドバイザー及び応募団体に対して派遣の有無を決定する。

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
①9	青少年育成	子どもの冒険ひろば事業	<p>県内に活動拠点を置くNPOや青少年団体・グループ等で、下記の要件を全て満たすもの</p> <p>①代表者及び主たる事務所を定めていること</p> <p>②構成人員が5人以上であること</p> <p>③宗教又は政治・営利活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくはその統制下の団体、その他公共の福祉に反した活動を行う団体でないこと</p> <p>④業務を遂行する能力を有していること</p>	<p>子どもたちが自由な発想でいきいきと遊ぶことができる冒険ひろばを空き地や公園の一部など野外空間を活用して開設・運営するもので、次の条件を満たしているものを対象とする。</p> <p>①常設ひろばを1箇所必ず開設することとし、原則として年間10回以上実施すること</p> <p>②出前ひろばの開設にも努めること</p> <p>③青少年(中学生以上)の居場所づくりとしてのひろばの開設に努めること(実施可能団体のみ)</p> <p>④開設する冒険ひろばでは現場運営を担うプレーリーダーを必ず配置すること</p> <p>⑤感染症予防対策や熱中症予防対策などの安全対策を必ず講じること</p>	<p>①常設ひろばにおいて年間10回実施 :10万円上限 ※補助額には、安全対策に必要な経費補助(上限2万円)含む。</p> <p>②年間11回以上実施 :10回を超える部分につき、1回1万円を上限に加算。</p> <p>③青少年の居場所づくりとしてのひろばの実施 :年間3回程度開催することとし、3万円(1回につき1万円)を上限に加算。</p> <p>※①、②、③の合計は20万円上限</p>	令和6年 3月13日(水)~ 4月5日(金)必着	〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 公益財団法人兵庫県青少年本部 活動支援部 子どもの冒険ひろば担当 電話 078-891-7410 FAX 078-891-7418	書類審査 (プレゼン無)

(市役所)

番号	分野等	事業名	助成対象団体等	助成の内容・対象事業	助成金額等	募集時期	問い合わせ先	審査方法 プレゼン有無
⑳	地域活動	宝塚市きずなづくり推進事業補助金	構成員が5人以上で、営利を目的としない団体	<p>1 補助金の目的 市民活動を行う団体の事業費の一部を市が補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進する。</p> <p>2 補助対象事業 市民活動を行う団体が、きずなを深めるとともに、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う市内での公益的活動(個々の地域の課題を解決する活動を対象に含む)。 ①行政提案型事業 ②自由提案型事業</p> <p>3 事業実施期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p>	<p>①50万円以内(補助率10/10) ②20万円以内(補助率1/2)</p>	令和6年 5月1日(水)～ 5月17日(金)	宝塚市市民交流部 きずなづくり室 市民協働推進課 〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 TEL:0797-77-2051 FAX:0797-77-2086	書類審査 プレゼン(対面形式)有 6/8(土)